

区分：Ⅲ

号機	発電所構内（屋外）	
件名	荒浜側防潮堤建設工事におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 24 年 6 月 25 日午後 2 時 10 分頃、荒浜側防潮堤建設工事（屋外）において、工事に従事していた協力企業作業員が、コンクリート打設のための型枠材の仕分け作業において、型枠材を積み重ねる際に右手の薬指を挟み負傷したことから、業務車にて病院に搬送しました。</p>  <p style="text-align: right;">右手薬指を挟んで負傷</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院における診察の結果、右手薬指の開放骨折と診断され、縫合処置を受けました。</p> <p>今回の事象を踏まえ、作業における挟まれる危険性について、今後あらためて発電所内に周知し注意喚起いたします。</p> <p>また、本事象を踏まえた再発防止対策を検討してまいります。</p>	

発電所構内（屋外）荒浜側防潮堤建設現場工事におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外